

美並地域振興計画



令和3年12月

郡 上 市

美並振興事務所

目 次

第1章 基本的事項

- (1) 美並町の概況 1
- (2) 美並町の人口の推計..... 2
- (3) 美並町の産業（就業者数と事業所数） 4

第2章 分野別計画

- (1) 産業・雇用 5
- (2) 環境・防災・社会基盤 7
- (3) 健康・福祉 9
- (4) 教育・文化・人づくり 10
- (5) 自治・まちづくり 12

第3章 小さな拠点とネットワークの形成にむけて

- (1) 小さな拠点とネットワークの考え方 14
- (2) エリア設定の考え方 14
- (3) 地域運営の仕組みづくり 15

第4章 美並町における小さな拠点とネットワークづくり

- (1) 校区ごとの現状 17
- (2) 美並町の主な地域活動団体 19
- (3) 小さな拠点とネットワークづくりの方向性 19

第1章 基本的事項

(1) 美並町の概況

郡上市の南端に位置する美並町は、東西約 11 km、南北約 14 km の土地の約 9 割を山林が占めており、その中央部を北から南に流れる長良川に沿って集落が点在しています。また、東海北陸自動車道と国道 156 号が長良川と並行するように当地域を縦断し、隣接地域との交流や物流を支えています。公共交通機関は、郡上市と美濃加茂市を結ぶ長良川鉄道や、東海北陸自動車道美並 IC で乗降可能な高速岐阜八幡線、主に地域内を巡回する美並巡回バス、八幡町小那比地区から美並町内を経由し八幡町市街地を結ぶ小那比美並乗合タクシーがあり、通勤、通学、通院など地域内外への移動の手段となっています。

地域の産業は、昭和 35 年頃までは農林業を主体とする第 1 次産業が就業人口の半数以上を占めていましたが、現在では第 2 次、第 3 次産業が中心となっています。農業は稲作が主であり、他に大麦、大豆、そば等が作付けされています。工業は、自動車関連、印刷機械製造、プラスチック関連の工場が進出しています。また、当地域は、都市部への交通アクセスが比較的良好ことから、近隣的美濃市や関市において消費活動が行われており、かつては地域内に多くあった飲食店や小売店が減少しています。その結果、人口減少が進んだ今日においては地域経済の活力が低下し、日用品等の購入に不便さを来しています。さらに近年は、就業先や住居の事情などから若者世代の市外への流出が進んでいます。

歴史・文化の面では、江戸時代に全国各地の霊山を巡って修行し、多くの仏像を造った円空は、寛永 9 年（1632 年）に美濃国郡上郡の南部、瓢ヶ岳山麓（美並町）で生まれ、寛文 3（1663）年に美並町粥川地区の粥川寺において得度したと伝えられています。美並町には 160 余体の円空仏が残され、同地区の「美並ふるさと館」では初期から晩期に至る円空仏約 90 体を展示し、円空仏の保存と伝承に努めるとともに、「円空のふるさと」としてまちづくりを進めてきました。また、同館では、古くから地域で行われてきた山仕事の道具や木材を運搬するために行われた「筏流し」の再現展示など林業に関する歴史を紹介しており、令和元年に一般社団法人日本森林学会において、星宮神社社叢林とともに「郡上林業の歴史と技術を伝承する資料・展示と社叢林」として岐阜県内で初めて林業遺産に認定されました。

今後は、平成 29 年度に人工芝化したスポーツ施設の「まん真ん中広場」を活かしたスポーツツーリズムの推進、世界農業遺産に認定された清流長良川での鮎の友釣りや清流長良川を活かしたラフティングをはじめとするウォーターアクティビティなどのアウトドア体験等による都市住民との交流や観光事業の活性化などを中心とした地域振興を図るとともに、働く場を確保する企業誘致の推進、若い世代を呼び込む住宅整備等の検討などにより地域経済の活性化を図り、住みつけたい地域を目指します。



まん真ん中広場



美並ふるさと館

(2) 美並町の人口の推計

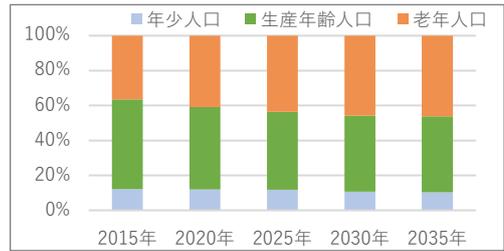
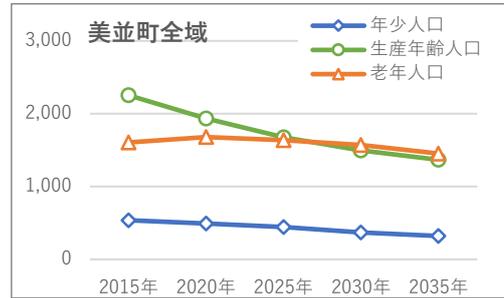
美並町全域では、老年人口が2020年に増加する予測となっていますが、以降は減少に転じ、2035年にはすべての年齢区分で人口が減少する予測となっています。中でも年少人口及び生産年齢人口の減少率が高くなっています。

小学校区ごとの人口推移をみると、年少人口、生産年齢人口の減少率が三城小学校区で高く、吉田小学校区では2025年に生産年齢人口を老年人口が上回る予測となっています。

【3年齢区分（年少人口：0～14歳、生産年齢人口：15～64歳、老年人口：65歳以上）の人口推移】

（資料：「将来人口・世帯予測ツールV2（H27国調対応版）データ」）

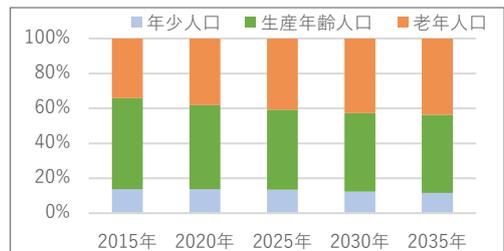
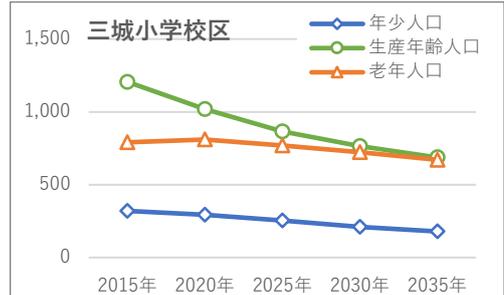
美並町全域	男女計 ※()は2015年を基準とした増減率				
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
年少人口	537	491	445	369	321 (△40.2)
生産年齢人口	2,253	1,936	1,674	1,495	1,367 (△39.3)
老年人口	1,604	1,679	1,635	1,571	1,453 (△9.4)
合計	4,394	4,106	3,754	3,435	3,141 (△28.5)



- ・すべての年齢区分で人口が減少する予測であり、年少人口と生産年齢人口の減少率は約40%と高い数値になっている。
- ・2030年に老年人口が生産年齢人口を上回る予測となっている。

三城小学校区	男女計 ※()は2015年を基準とした増減率				
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
年少人口	320	294	255	210	179 (△44.0)
生産年齢人口	1,206	1,020	865	764	687 (△43.4)
老年人口	792	810	770	724	671 (△15.2)
合計	2,318	2,124	1,890	1,698	1,537 (△33.6)

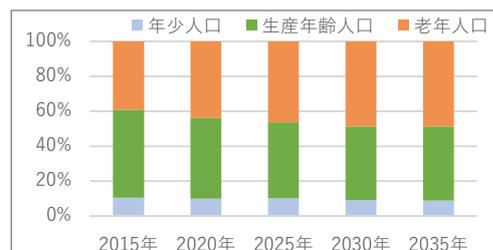
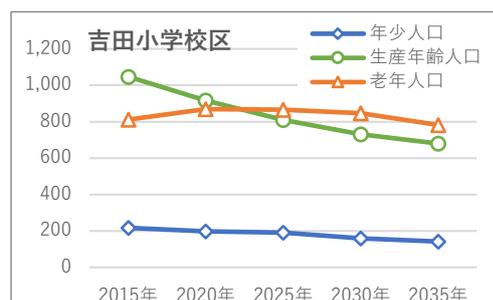
※八幡町小那比地区の人口を除く



- ・年少人口と生産年齢人口の減少率がいずれも40%を超えている。
- ・各年代の減少の推移は美並町全域と同じ傾向となっている。

吉田小学校区	男女計 ※()は2015年を基準とした増減率				
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
年少人口	217	197	190	159	142 (△34.6)
生産年齢人口	1047	916	809	731	680 (△35.1)
老年人口	812	869	865	847	782 (△3.7)
合計	2,076	1,982	1,864	1,737	1,604 (△22.7)

- ・老年人口は、生産年齢人口と比べて減少がゆるやかであり、2035年にはその割合が全体の50%近くまで増加する。
- ・2025年に老年人口が生産年齢人口を上回る予測となっている。

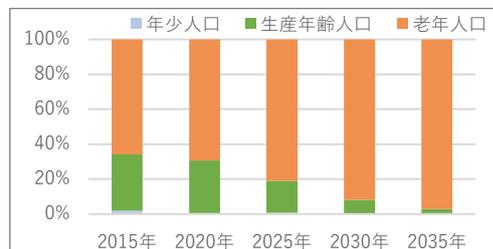


【参考】

※小さな拠点とネットワークを形成していくうえで、美並町と隣接している八幡町小那比地区とのつながりを検討していくため、参考として掲載しています。

小那比・野々倉地区	男女計 ※()は2015年を基準とした増減率				
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
年少人口	5	1	1	0	0 (△100.0)
生産年齢人口	84	58	26	8	2 (△97.6)
老年人口	172	134	115	89	67 (△61.0)
合計	261	193	142	97	69 (△73.6)

- ・2015年から2035年までの20年間に約7割の人口が減少する予測。中でも、年少人口は皆減、生産年齢人口も皆減に近い予測であり、地域の維持が難しくなることが予想される。



(3) 美並町の産業（就業者数と事業所数）

美並町全体では、住民の就業者数と地区内事業所の従業者数がほとんど変わりません。また、住民の就業者数は第3次産業の割合が高くなっていますが、地区内事業所の従業者数は第2次産業の割合が高くなっています。また小学校区ごとでみると、三城小学校区では住民の就業者数に対し地区内事業所の従業者数は少なく、住民の多くが地区外で就業していることが読み取れ、吉田小学校区では、住民の就業者数に対し地区内事業所の従業者数が多く、校区内の事業所に地区外から多く就業していることが読み取れます。

【就業者数及び事業所数の状況】

（資料：①総務省・国勢調査（2015年）、②③経済産業省・経済センサス（2016年））

	項目	人数・ 事業所数	産業別割合		
			第1次産業	第2次産業	第3次産業
美並町全体	① 住民の就業者数（人）	1,990	3.37%	43.37%	53.26%
	② 地区内の事業所数（事業所）	199	2.01%	41.21%	56.78%
	③ 地区内事業所の従業者数（人）	1,976	2.48%	54.50%	43.02%
三城小学校区	① 住民の就業者数（人）	1,162	3.79%	42.51%	53.70%
	② 地区内の事業所数（事業所）	113	2.65%	38.94%	58.41%
	③ 地区内事業所の従業者数（人）	757	3.70%	61.03%	35.27%
吉田小学校区	① 住民の就業者数（人）	828	2.78%	44.57%	52.65%
	② 地区内の事業所数（事業所）	86	1.16%	44.19%	54.65%
	③ 地区内事業所の従業者数（人）	1,219	1.72%	50.45%	47.83%

※八幡町小那比地区の人口を除く

第2章 分野別計画

【まちづくりの方向性】

魅力的なコミュニティの形成による 住みつづけたい地域づくりを目指します

～円空のふるさと美並～

(1) 産業・雇用

【現状と課題】

美並町は、郡上市の南端に位置し、東海北陸自動車道の沿線でもあることから、都市住民との交流がしやすく、訪れやすい地域であることに加え、都市部へのアクセスも良いことから住みやすい地域であるとも言えます。しかしながら、便利であるがゆえに、生活する上でその土地ならではの魅力が無ければ市外への流出につながってしまいます。「住みつづけたい地域」をつくるためには、既存の資源を磨き高めることにより、住民が「魅力的」だと思えるような地域づくりを行うことが必要です。また、地域の観光資源を活かし、観光客にとっても「訪れてみたい地域」をつくることを同時に目指す必要があります。

美並町の産業は、事業者の高齢化に伴いデジタル媒体の有効活用が進んでおらず、既存店舗やラフティングをはじめとした新たな商工観光業の総合的なPRの不足が課題となっています。また、スポーツ合宿が可能なまん真ん中広場が整備されており、市外からの利用も増え交流人口の拡大が期待される一方で、美並町の文化資源である円空や林業遺産等を観光客等の誘客に活かしておらず、観光協会、観光連盟のホームページ等を利用した一層の情報発信に加え、各事業者が連携した滞在プラン等の造成により誘客を図る必要があります。

少子高齢化は地域内の飲食店や食料品店などにも影響を与えており、店舗が減少することで、手軽に食事をすることや、生活に必要な日用品等の買い物をすることが困難な状況となっており、生活に必要な日用品を購入できる店舗等を確保していく必要があります。そのような中、「イチゴ」や「ブルーベリー」等の地元農作物が注目されており、これらの地域資源を活用した新商品の開発を推進し、地域の魅力を発信することで商店の継続及び創業支援につなげていくことも重要です。現在、大矢元地域開発候補地を中心とした企業誘致を進めており、地域内での雇用を創出することで地域を活性化させ、商工業の発展を契機とした持続可能な地域づくりを目指していきます。

農業面では、農家の高齢化による担い手の減少や後継者不足により耕作放棄地が増加しており、水路・農道等の共同利用施設の維持管理に支障を来しています。また、美並町の中心的な農業の担い手である4つの農地所有適格法人も、構成員の高齢化により法人経営の継続が困難となりつつあります。そのため、地元農産物の収穫体験や観光農園等による都市部住民との交流を通じて、農業の魅力や大切さを再発見してもらう機会の創出が必要です。さらに持続可能な農業を目指し、新規就農者の増加を図り、スマート農業への取り組みにより農業法人の体制強化の支援や農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積、地域農業の課題を自治会単位で解決を目指す「人・農地プラン」の策定、そして、中山間地域等直接支払交付金等を活用した集落単位による水路等の共同利用施設の維持管理を行う体制づくりを推進していくことが必要です。

【目指す将来像】

美並の地域資源を活かした観光 PR 及び地産地消の取り組みによる地域活性化

施策 1		事業者間の連携と観光 PR による産業振興
主な取り組み		
1-①	体験型観光の PR	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな技術を活用した観光名所の紹介やトレッキングなど体験型プランの造成支援 ・宿泊施設や観光施設との連携により、地域で周遊できるプランづくりの推進 ・まん真ん中広場を活用した各種スポーツ大会・合宿等誘致とスポーツツーリズムの推進
1-②	地域の歴史的資源の PR	<ul style="list-style-type: none"> ・円空や林業遺産「星宮神社社叢林と関連資料」の市内外への PR

施策 2		新たな雇用創出や ICT（情報通信技術）活用による産業振興
主な取り組み		
2-①	新規就農者の増加を目指す取り組み実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地元農産物（イチゴ・ブルーベリー等）の情報発信による新規就農者の増加を推進 ・U I J ターンや定年帰農者へ農地所有適格法人の仕事を紹介することによる農業の担い手不足の解消
2-②	商店の継続・創業支援及び企業誘致による雇用創出	<ul style="list-style-type: none"> ・商店の継続及び創業支援による商工業の活性化 ・大矢元地域開発候補地を中心とした企業の誘致推進による雇用創出
2-③	スマート農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・農地所有適格法人を中心とした新たなスマート農業（ドローンによる水稲の病害虫防除等）の推進

施策 3		地産地消により、「ふるさとのよさ」を再発見する産業振興
主な取り組み		
3-①	農業体験や観光農園等による都市部住民との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・地元農産物の収穫体験など都市部住民との交流による農業の魅力や大切さの PR を推進 ・農地所有適格法人や農業者団体等と連携した観光農園等の実施を検討
3-②	地産地消に向けた商品開発	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消につながる新商品の開発支援（地元農作物を活用したスイーツづくり等）

(2) 環境・防災・社会基盤

【現状と課題】

美並町は、清流長良川が町内中央を北から南へ貫流し、周囲の山々とあわせて四季折々の景観を楽しむことができる自然が豊かな地域です。自治会による河川清掃等の美化活動が毎年実施されていますが、不法投棄や特定外来植物のアレチウリが確認されるなど、自然環境の保全と生態系への影響が課題となっています。良好な環境を後世へ残すためには、市と郡上漁業協同組合や一般社団法人郡上建設業協会等の各種団体が連携した美化活動を継続して行うことが必要です。

近年、局地的な集中豪雨による河川の増水・氾濫、山腹の崩壊など自然災害が頻繁に発生しています。特に美並町は、市の最下流域に位置し長良川流域で降った雨が集中することや、急峻な地形であることなどから、浸水被害や急傾斜地崩落の可能性が高くなっています。地域住民の生命・財産を守るため、洪水等の災害危険箇所の優先的な改修の事業促進をはじめ、避難所等の急傾斜地崩落対策や災害を防ぐ治山施設の整備、水道施設の水源地への土砂流入を防ぐための適切な施設管理等が求められています。併せて、地域を自分たちで守る仕組みとして、建設業者や郡上森林組合等との連携体制を構築し、早期の災害危険箇所の発見や二次災害の防止に取り組む必要があります。また、自治会による防災訓練の実施や防災士の育成を推進していますが、サラリーマン世帯が多く昼間人口が少ないという地域特性とともに少子高齢化の影響もあって地域防災力が低下しています。自分たちの地域を自分たちで守るためには、昼間に地域へ残る人達を中心とした防災体制を確立するとともに、自治会や防災士が中心となった防災訓練や研修を継続して実施していく必要があります。

【目指す将来像】

市民協働による良好な生活環境づくり及び災害に強いまちづくり

施策 1		市民協働による地域美化活動の推進
主な取り組み		
1-①	自治会と連携した地域美化活動の実施	・自治会及び各種団体による地域美化活動の継続
1-②	自治会と連携した特定外来植物の駆除	・地域美化活動の実施にあわせた特定外来植物の駆除

施策 2		市民協働による防災体制の確立
主な取り組み		
2-①	自治会と連携した地域防災力の向上	・自治会役員への避難所開設等の防災研修の実施 ・集中豪雨など想定外の災害に向けた自治会単位での資材の確保(備蓄)
2-②	防災士養成推進による地域防災力の向上	・消防団 OB に向けた防災士養成推進による地域防災力の向上 ・地域の防災士による住民への防災研修の実施

施策 3		関係機関の連携による災害危険箇所の早期発見と災害発生防止の推進
主な取り組み		
3-①	優先的な河川等改修等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水等の災害危険箇所の優先的な改修の事業促進 ・災害に強い河川改修や道路・橋等のライフライン施設の確保
3-②	避難所等の災害対策実施	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所等の急傾斜地崩落対策の事業促進 ・避難所不足時における宿泊施設の避難所活用の調整
3-③	各事業者との連携体制の構築による災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・災害箇所の早期発見や二次災害防止のため、美並町内の建設業者、郡上森林組合等との連携体制の構築

(3) 健康・福祉

【現状と課題】

高齢者世帯が増加している中、行政サービス等の情報を得ることが困難な方も多く、必要なサービスを必要な時に受けることができない状況が生じています。そのため、様々な人々が関わりをもち、助け合い支え合うことができる環境をつくる必要があります。地域の中で人々がふれあえる場は様々ありますが、近年、その一つである喫茶店が徐々に姿を消し、気軽に集うことができる場所が減少しています。世代を超えた人々が集うことによって新たな発見やつながりが生まれることは、人生の幅を広げ、生きがいにも結び付く可能性があり、そのきっかけづくりが重要です。

また、人々のライフスタイルが多様化している中で、子育てに対する環境も変化しています。そのようなニーズに対応できる支援を行うことにより、子育て環境が充実し、子どもたちにとっても恵まれた時間を過ごすことができることから、支援の土台づくりが必要です。

【目指す将来像】

住み慣れた場所で生涯を通じて安心して過ごせる地域

施策 1		高齢者に対する地域の見守りの強化
主な取り組み		
1-①	「要支援者名簿」を活用した見守り	・社会福祉協議会、福祉委員、母子成人保健推進委員、民生児童委員、自治会長、消防団員等の各種団体による見守りの強化
1-②	「要支援者名簿」に登録されない潜在者の把握	・「要支援者名簿」への登録要件を満たさない高齢者の状況把握と支援体制の構築
施策 2		ふれあいの場の確保
主な取り組み		
2-①	世代を超えた交流の促進と場づくり	・世代を超えた交流の場づくりを公民館活動を通じて開催 ・世代を超えた交流のできるサロン等の充実と場所の設置
施策 3		子育ての環境の充実
主な取り組み		
3-①	子育てに対しての要望の把握	・出生数が減少している中で親に対する既存の支援形態（家庭教育学級や乳幼児相談等）の継続 ・子育て世代のニーズの把握 ・親の育児不安を解消し、妊娠、出産期から切れ目のない支援をするため、相談体制の強化と乳児全戸訪問の実施

(4) 教育・文化・人づくり

【現状と課題】

美並町では、日本まん真ん中センター・まん真ん中広場を拠点として様々な団体等が文化活動や各種講座、スポーツサークル活動を行っており、市民主体の企画・運営による事業も実施されています。一方で、人口減少や高齢化等により各種団体等の会員数の減少とともにイベント参加者も減少する傾向にある中、活動の存続が課題となっています。そのため、若者や現役世代などこれまで参加が少なかった世代の主体的な取り組みが得られるよう、各種活動や講座等の実施方法を改善するほか、公民館、体育館・グラウンド、福祉施設が一体的に整備されている日本まん真ん中センターの周辺の特性を活かし、市民のスポーツ振興や健康増進の活動と生涯学習による学びや活動とをつなぐことで市民間の交流の活性化を図り、ひいては地域づくりへ参画の輪を広げていくなど、人づくりや地域づくり等の地域課題の解決に向けて取り組んでいく仕掛けづくりが必要です。また、まん真ん中広場を中心とする体育施設は、市のスポーツツーリズムの拠点として合宿誘致や大規模イベント等を行っており、他地域住民との交流拡大による地域の賑わいを創出するとともに、地域経済の好循環を生み出す仕組みも必要です。

美並町は、「円空のふるさと」として円空を通じた地域づくりに取り組んでおり、これまでに郡上円空会、美並ふるさと館を守る会による円空の研究・顕彰活動、美並ふるさと館での企画展、円空彫り教室等の市民向け体験講座が行われてきました。しかし、各団体の会員数や円空・郷土史研究者の減少、市民の関心の希薄化が進んでおり、次代への保存・継承が課題となっています。

「円空」という国内外に誇れるコンテンツを活用し、美並町の魅力を効果的に市内外に広く発信し関心を高めるとともに、円空以外にもこの地域固有の歴史・文化・自然や伝統技術等の地域資源を受け継ぎ、伝えることのできる人材の育成を強化するため、地域住民が親しみ、参加しやすい講座や体験機会を提供する必要があります。

【目指す将来像】

社会教育・生涯スポーツの推進により、自ら取り組もうとする人々の主体性やつながりが育まれ、地域づくり活動へ輪がつながっていく好循環を生み出すまち

施策 1		「生涯学習・生涯スポーツ」を基盤とした人づくり・つながりづくりの推進
主な取り組み		
1-①	多様な社会教育・生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民間交流の活性化に向けた文化・スポーツサークル活動の支援 ・多世代参加型イベントやプロの指導等による専門性の高い講座など、市民ニーズに即した事業の展開 ・地域づくりや防災、健康、学校や地域学等と連携した講座等の実施
1-②	個々の学びが地域づくりにつながる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が参加しやすい環境づくりと市民間交流の促進 ・地域に根差した学び「地域学・地元学」の活用 ・市民主体の企画・運営によるイベントの開催支援 ・講座参加者やサークル活動を活性化し、地域づくり活動への参画につなぐ仕組みの構築

施策1		「生涯学習・生涯スポーツ」を基盤とした人づくり・つながりづくりの推進
主な取り組み		
1-③	施設の利用拡大と活用方策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の情報拠点、市民の交流拠点としての日本まん真ん中センター、地域公民館、図書館の活用方策の検討 ・小中学校、学校運営協議会をはじめとする各種団体・関係機関とのつながりの強化 ・まん真ん中広場を活用した大会・合宿等誘致とスポーツツーリズムの推進（再掲） ・地域の文化芸術イベントでの活用促進と全国的なスポーツイベント等の誘致による地域の賑わい創出

施策2		「円空」を核とした地域の魅力の効果的な発信
主な取り組み		
2-①	円空の魅力を伝える人材の育成と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・郡上円空会、美並ふるさと館を守る会等の団体の活動支援 ・円空研究者や郷土史家の育成支援 ・「円空彫り」の継承と普及に向けた体験機会の提供
2-②	円空を通じた「ふるさと美並」の魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> ・美並ふるさと館を拠点とした地域の文化・歴史、伝統技術等の情報発信の強化 ・円空の魅力を効果的に伝える展示のあり方の検討 ・地域内の円空ゆかりのスポットを巡るコースづくり、ガイドの育成

施策3		「ふるさと美並」の魅力を未来につなぐ生涯学習の展開
主な取り組み		
3-①	ふるさとの魅力を活かした学習機会の提供と次世代への継承に向けた取り組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働による地域固有の文化、歴史（円空）、伝統技術（山の講・林業遺産など）等、継承に係る活動の支援 ・小中学校及び学校運営協議会、地域公民館の連携強化によるふるさと教育の拡大支援と住民参画の機会を創出 ・分かりやすい情報発信や参加しやすい体験機会の提供

(5) 自治・まちづくり

【現状と課題】

人口減少や少子高齢化、価値観の多様化などにより従来から各地区で継承してきた伝統行事や地域活動等への参加者が減少しており、これに伴う地域のコミュニティ活動の衰退や人と人とのつながりの希薄化が課題となっています。今後さらに人口減少が予想される中で、持続可能な地域を目指すため、地域のコミュニティの中心的な存在である自治会の活動を継続して支援していくとともに、地域課題の解決に向けた地域づくり団体等の設立を支援し、地域運営組織を構築していく必要があります。

美並町では、市外で働いている人が多く昼間の人口が少ないことから、防災や防犯に課題があります。コミュニティ活動の多くは自治会が中心となって行っていますが、高齢者や児童生徒の見守り体制を構築し、地域ぐるみの防災・防犯への取り組みが必要です。また、小売店や飲食店が減少していることに加え、自動車運転免許証を持たない高齢者も多く、買い物弱者が発生しつつあります。現在、美並町内を巡回バスが運行していますが、利用状況等の分析を行い、交通手段の見直しを検討していく必要があります。併せて、将来を見据えた若者世代が住みたいと思える魅力あるまちづくりを目指し、公共施設の有効活用をはじめ、幅広い世代の意見を取り入れた効率的な行政運営を行う必要があります。

【目指す将来像】

人と人とのつながりを強くし、住民が主体となった地域づくり

施策 1		住民の交流による地域づくり
主な取り組み		
1-①	コミュニティ活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 各地区で実施している祭礼や美化活動等の維持、継承への支援 自治会長会等を通じたコミュニティ活動への支援 地域振興推進事業等により自治会、各種団体の育成、活動の支援
1-②	交流の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> 日本まん真ん中センターを拠点とした市民を対象としたイベント等の支援 世代を超えた住民同士の交流の機会を増やすため、公共施設等における地域住民の集う場の提供

施策 2		住民同士で支え合う地域づくり
主な取り組み		
2-①	地域住民の見守りと高齢者の生きがいづくり	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や児童生徒の見守り、地域の支えあいの体制づくり 関係団体と連携した地域の見守り活動の実施 高齢者のボランティア活動による子どもたちとの交流の機会創出 高齢者の支援について関係団体と協議 元気な高齢者による見守り活動等への社会参加と子どもたちとの交流促進

施策3		住民と連携した住みやすい地域づくり
主な取り組み		
3-①	持続可能な地域運営体制の構築	・地域課題解決に向けたまちづくり団体等の設立支援
3-②	住みやすいまちづくりの検討	・地域内外の移動手段についての検討 ・移住、定住の促進
3-③	公共施設有効活用の検討	・美並庁舎のあり方の検討とこれに基づく事業の促進

第3章 小さな拠点とネットワークの形成にむけて

(1) 小さな拠点とネットワークの考え方

市内には多くの自治会（地区）がありますが、世帯数が50を割るなど、少子高齢化により自治会規模の縮小が進んでいるところも少なくありません。こうした自治会（地区）では、地域住民の安全・安心な暮らしを確保することや祭礼などの伝統行事を維持・継承することのほか自治会共同作業を継続して行っていくことが、今後はより困難になっていくと考えられます。

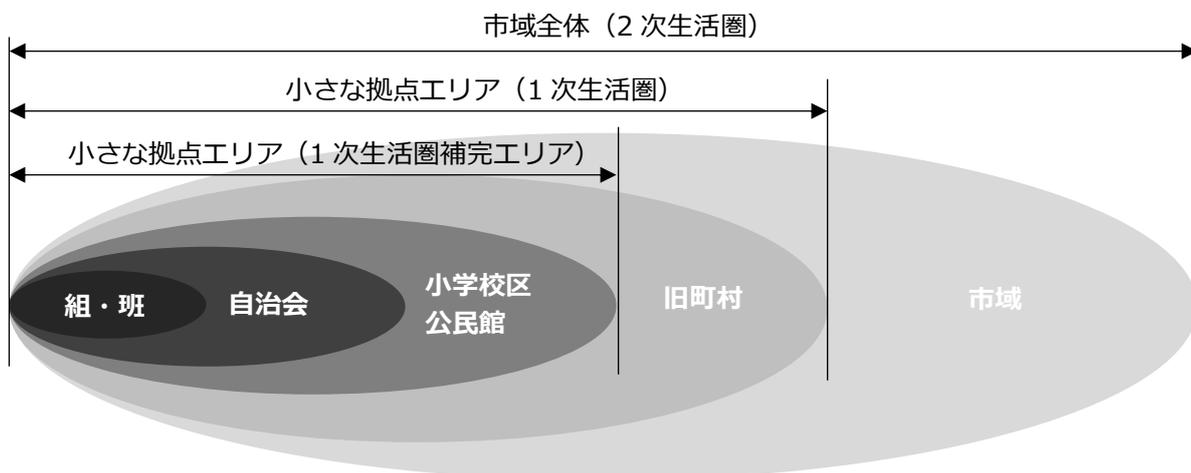
郡上市の人口推移の見通しから、高齢者の割合はますます増加していきませんが、地域活動の担い手となる生産年齢人口の割合はさらに減少していきます。このため、地域的なつながりが強い一定の単位（小さな拠点エリア）において日常の生活を支える機能を集約し、交通、人、情報など様々なネットワークでつなぐ「小さな拠点とネットワーク」の形成と、地域運営組織の構築が急務となっています。

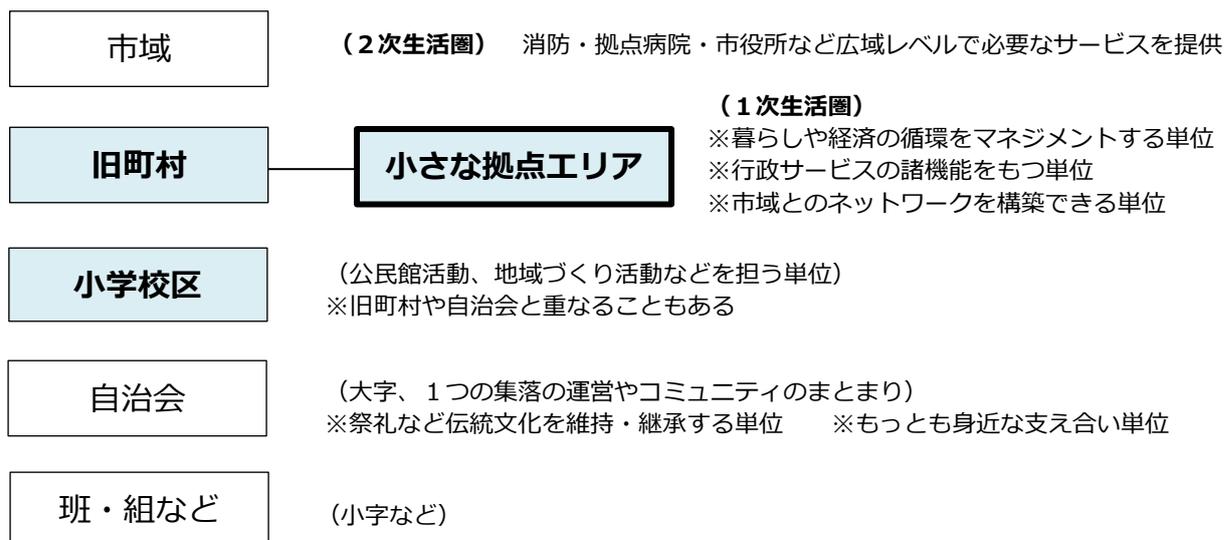
市内には、すでに「小さな拠点とネットワーク」によって地域課題の解決に取り組んでいる地区がいくつかあります。まずはこれらの地区を「モデル地区」として積極的に支援し、地域の実情に合った取り組みを進めながら全市に広げていきたいと考えています。

(2) エリア設定の考え方

地域的なつながりが強い一定の単位（小さな拠点エリア）の設定については、もっとも身近な支え合いが可能となる最小単位のコミュニティや、祭礼などの伝統文化を維持・継承する集落、そして歴史的、文化的経緯を共有できる範囲を考慮する必要があります。市内には班や組、地区会、自治会がありますが、最小の単位を班や組、最大単位を市域（郡上市全域）として捉えた場合に、「小さな拠点エリア」をどのように設定し、設定したエリアの中で「生活拠点」をどのように配置するのか、また生活に必要なサービス等をどのように確保していくのか検討していく必要があります。

郡上市では、こうした考え方のもと、行政サービスの諸機能を有し、市域とのネットワークを構築できる旧町村単位（1次生活圏）を「小さな拠点エリア」と設定しております。ただし、八幡町及び白鳥町については、小学校区を基本とした比較的小規模な単位を、生活や地域コミュニティの形成に最低限必要な一定の機能を有している「小さな拠点エリア」の中にあるサブエリア（1次生活圏補完エリア）として位置付けています。また広域レベルで必要なサービスを提供する消防、拠点病院、市役所などの機能は、2次生活圏として市域全体の中心拠点となる八幡町の市街地エリアに位置付けています。





(3) 地域運営の仕組みづくり

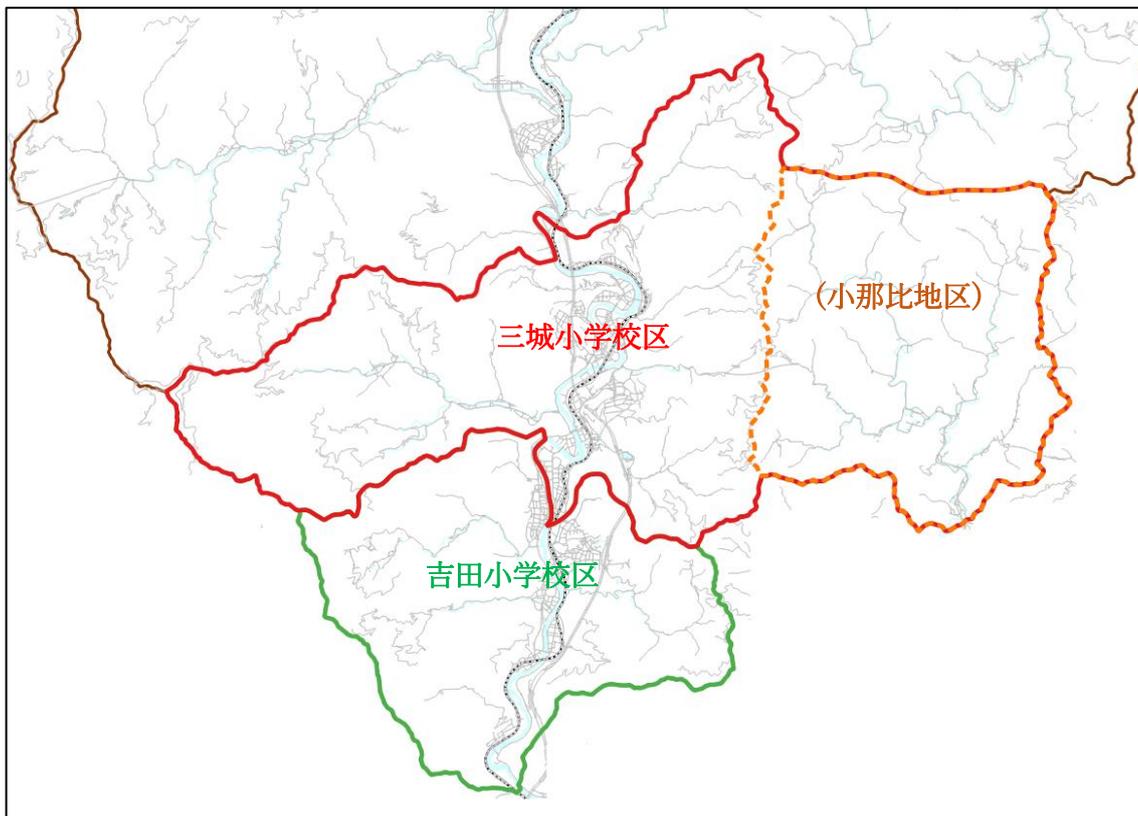
人口減少や少子高齢化が進む中において、地域コミュニティの維持をはじめ、地域で必要な生活サービス等を受け続けられる環境を維持していくためには、住民自らが地域内の課題を自分事として捉え、地域の資金や人材を有効に活用しつつ、住民が主体となって地域での暮らしを支える活動を行うという「住民主体」が基本となります。本計画にある行政が行う施策だけでは解決が困難な地域課題等に対し、今後、住民主体の地域計画（以下「地域運営プラン」という。）を作成し、それを協議、実行していく「地域運営組織」の形成を進めていく必要があります。

「地域運営プラン」や「地域運営組織」を形成していくには、地域の現状を把握し、課題解決に向けた議論や検討が必要となるため、地域の現状を「小さな拠点とネットワーク」（生活拠点として日々の暮らしに必要な機能）という観点から第4章にまとめています。

なお、郡上市では「小さな拠点エリア」を旧町村単位としておりますが、もっとも身近な支え合いが可能となる最小の単位を小学校区として捉え、サブエリアの位置づけのない地域（八幡町、白鳥町以外）についても、小学校区ごとに地域の現状を記載します。

第4章 美並町における小さな拠点とネットワークづくり

美並町は町全体を小さな拠点エリアとしていますが、小学校区は三城小学校区、吉田小学校区の2つに分かれています。本章では最も身近な支え合いが可能となる最小の単位を小学校区と捉え、現在の小学校区ごとに地域の現状を記載します。また隣接している八幡町小那比地区とのつながりも考えていきます。



(1) 校区ごとの現状

【三城小学校区】	
校区の商店等	<ul style="list-style-type: none"> ○校区内の国道 156 号沿いに飲食店、家電小売店、コンビニ、ガソリンスタンド、金融機関等の店舗があります。 ○食料品や日用品等を扱う小売店は減少しており、美濃市等の都市部へのアクセスが良いことから市外の商業施設等での消費が多くなっています。 ○東海北陸自動車道瓢ヶ岳パーキングエリアがあり、県内外から多くの方が利用しています。
公共施設	○郡上市役所美並庁舎、日本まん真ん中センター（美並中央公民館、郡上市図書館みなみ分室）、美並健康福祉センターさつき苑、まん真ん中広場、美並総合体育館、美並健康増進センター（美並北部公民館）、美並ふるさと館、郡上中消防署南出張所、三城小学校、郡南中学校、幼児教育センターみなみ園
医療・福祉施設	○医療機関としてばんの内科、太田歯科、八木歯科があるほか、福祉施設として美並デイサービスセンターがあります。
公共交通の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○長良川鉄道が国道 156 号と並行して走り、美並町外への交通手段となっています。 ○自主運行バス（美並巡回バス）が美並町内の主要施設を南北の 2 ルート運行しています。また美並美濃線が美並町と美濃市の主要施設を結んで運行しています。 ○小那比美並乗合タクシーが八幡町小那比地区と美並町及び八幡市街地を結んで運行しています。 ○公共交通の便数が少ないことや町内にタクシー業者がないことが課題となっています。 ○岐阜バス的高速岐阜八幡線が東海北陸自動車道を運行し、美並 IC で乗降が可能です。
校区の特性	<ul style="list-style-type: none"> ○地域のコミュニティ活動や自主防災会活動、公民館活動、地区の祭礼等の行事のほとんどは自治会単位で行われており、地区としてのまとまりがあります。 ○大矢元地区に工業団地の整備を進めており、地域の雇用の確保が期待されます。 ○校区内に東海北陸自動車道の美並 IC があり、岐阜方面及び高山方面から美並町への玄関口となっています。また、付近には日本まん真ん中センターやまん真ん中広場が立地し、都市部住民との交流の場となっています。

【吉田小学校区】	
校区の商店等	<ul style="list-style-type: none"> ○校区内の国道 156 号沿いに飲食店、家電小売店、コンビニ、ガソリンスタンド等の店舗があります。 ○食料品や日用品等を扱う小売店は減少しており、美濃市等の都市部へのアクセスが良いことから市外の商業施設等での消費が多くなっています。
公共施設	○美並南部体育館（美並南部公民館）、美並南部グラウンド、道の駅美並吉田小学校
医療・福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ○医療施設として慈恵中央病院があるほか、同病院が運営する福祉施設があります。 ○三城小学校区の医療機関を利用する方や隣接した美濃市等の市外の医療機関等を利用する方が多くなっています。
公共交通の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○長良川鉄道が国道 156 号と並行して走り、美並町外への交通手段となっています。 ○自主運行バス（美並巡回バス）が美並町内の主要施設を南北の 2 ルート運行しています。また美並美濃線が美並町と美濃市の主要施設を結んで運行しています。 ○それぞれの公共交通の便数が少ないことや町内にタクシー業者がないことが課題となっています。
校区の特性	<ul style="list-style-type: none"> ○地域のコミュニティ活動や自主防災会活動、公民館活動、地区の祭礼等の行事のほとんどは自治会単位で行われており、地区としてのまとまりがあります。 ○買い物だけではなく、冠婚葬祭を含め日常的な関りが、隣接している美濃市や関市と深くなっています。 ○大規模な製造工場が立地していることから、雇用の場となっています。

【参考】

※小さな拠点とネットワークを形成していくうえで、美並町と隣接している八幡町小那比地区とのつながりを検討していくため、参考として掲載しています。

【小那比地区】	
地区の商店等	<ul style="list-style-type: none"> ○地区内に店舗はなく、JAのガソリンスタンド内の売り場スペースに日用品等が多少陳列してあります。 ○多くの方が日用品等の購入に相生エリアや市街地エリア、美並町の店舗を利用しており、隣接している関市（上之保）や美濃市の大規模店舗を利用することもあります。
公共施設	○小那比公民館
医療・福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ○おなび生きがいセンターにおいてミニデイサービスが行われており、デイサービスについては、令和元年10月より美並デイサービスセンターを利用しています。 ○国保小那比診療所では、第1・第3火曜の午前、毎週金曜の午後のみ診療を行っています。
公共交通の状況	○小那比美並乗合タクシー（週2日、3便、予約制）が運行されています。
地区の特性	<ul style="list-style-type: none"> ○小那比夢ビジョン実行委員会が設立され、地区の特産品である小那比茶の活用等、グリーンツーリズムの取り組みと併せ、地域づくりが行われています。 ○小学校区は平成17年に相生小学校区から三城小学校区となり、中学校区も郡南中学校区となっています。

(2) 美並町の主な地域活動団体

分野	地域活動団体
産業・雇用	郡上市商工会美並支部 美並観光協会 美並町農業生産法人連絡協議会
健康・福祉	美並地区社会福祉協議会 郡上市シニアクラブ連合会美並町支部 美並町民生委員児童委員協議会
環境・防災・社会基盤	郡上市消防団美並方面隊 郡上市防災士会
教育・文化・人づくり	美並地域公民館 美並中部公民館 美並北部公民館 美並南部公民館 美並文化協会 美並町文化財保護協会 青少年育成美並地域会議 郡上市スポーツ推進委員美並地域部 美並の子どもを育む会 (郡南中学校・三城小学校・吉田小学校 学校運営協議会) NPO 法人郡上市放課後児童クラブ (美並放課後児童クラブ) 美並町子ども会育成連絡協議会 ※小那比公民館
自治・まちづくり	郡上市自治会連合会美並支部 美並地域協議会 ※小那比夢ビジョン実行委員会

※小さな拠点とネットワークを形成していくうえで、美並町と隣接している八幡町小那比地区とのつながりを検討していくため、八幡町小那比地区の団体も掲載しています。

(3) 小さな拠点とネットワークづくりの方向性

小さな拠点とネットワークを形成していくには、地域住民が主体となって地域を運営していく地域運営組織の形成が必要となります。美並町は町全体を1つの小さな拠点エリアとして設定しており、美並地域協議会が中心となって活動しています。しかし、美濃市等の都市部に隣接していることから地域内には市外で働くサラリーマン世帯が多く、まちづくり活動が地域に根付いていないため、今後は地域運営を担う実働的な組織の構築が必要となってきます。近年では、ラフティング等の地域資源を活用した事業も盛んになり、若い世代が地域の活性化を目指して活躍しています。こうした人材をまちづくりの原動力とし、地域運営組織を構築していくことで持続可能な地域を目指す必要があります。